

2026年1月吉日

排出事業者及び窓口会社各位

ゾーンケミカル株式会社
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬 2082-1
TEL 0276-82-1278
FAX 0276-82-1279

廃棄物処理法の一部改正に関するご案内とお願い

拝啓、皆様におかれましては時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて表題の件ですが、2026年1月1日を以って施行されます。これにより、第一種指定化学物質等取扱事業者（P R T R 対象事業者）であり、かつ処理を委託する産業廃棄物に、排出量及び移動量を把握すべき第一種指定化学物質（P R T R 届出対象物質）が含まれている、または付着している場合には、当該委託契約書に以下の内容を記載することが必要となりますことをご案内申し上げます。

【改正に伴い委託契約書に記載が必要となる内容】

- ・第一種指定化学物質が含有、付着している旨
- ・含有、付着している第一種指定化学物質の名称及び量又は割合

つきましては、第一種指定化学物質等取扱事業者に該当し、第一種指定化学物質が含まれ、または付着している産業廃棄物を排出されるお客さまにおかれましては、処理委託契約書への上記記載事項の追加が必要となりますので、その旨を弊社営業担当者までお申し出くださいますよう、お願い申し上げます（既に自動更新方式にてご契約いただいている場合、次回の自動更新までに当該記載事項の追加が必要となります）。

弊社担当者へのお申し出後、必要な対応について個別にご相談させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、第一種指定化学物質等取扱事業者ではない排出事業者様には本改正による影響はございませんので、特段の対応は不要です。

敬具